

**あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第2回運賃協議分科会 会議録**

日 時	令和7年11月14日（金）午前10時20分～10時50分
場 所	あきる野市役所3階 301会議室
出席者	分科会長 有馬 哲司 委 員 宮本 由美子、小林 聰、黒田 誠、志賀 雅史
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	1人

1 開会	
事務局：	「あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第2回運賃協議分科会」を開会する。 委員各位においては、ご多用の中、ご出席いただき感謝申し上げる。 本日は、高野委員、竹之内委員から欠席の連絡をいただいている。  ※資料（事前送付、当日配付）を確認 ※事務局（交通政策課、株式会社サンビーム）の紹介
2 委員の紹介	
事務局：	次第2「委員の紹介」に入る。 お名前をお呼びしたら、その場でご起立いただきたい。  ※ 宮本委員、小林委員、黒田委員、志賀委員、有馬分科会長の順で、委員紹介
事務局：	
分科会長：	ここで、分科会長からご挨拶をいただきたい。  本日は、ご多忙の中ご参集いただき感謝申し上げる。 また、日頃から市の公共交通施策についてご協力いただき感謝申し上げる。 本日の会議は、「地域公共交通協議会 令和7年度第2回運賃協議分科会」として、市内循環バス「るのバス」の運賃改定について、審議をいただきたいと考える。 忌憚なき意見をいただきたいと考えるので、よろしくお願いしたい。
3 議事等	
(1) 市内循環バス「るのバス」の運賃について【資料1、資料2】	
事務局：	次第3「議事等」に入る。 ここからの進行は、運賃協議分科会設置要領第5条第1項の規定により、分科会長にお願いしたい。
分科会長：	それでは、ここから進行役を務めさせていただく。 本日は傍聴の希望があり、これを許可する。 次第「3 議事等」の「(1) 市内循環バス「るのバス」の運賃について」に関して、事務局から説明をお願いする。
	※ 資料1、2を用いて事務局から説明
分科会長：	続いて、机上配付資料について、委員から説明をお願いする。

	※ 委員提供資料「あきる野市地域循環バス『るのバス』の運賃改定について（お願い）」を用いて委員から説明
分科会長：	事務局及び委員からの説明に対して審議をいただく前に、本日の会議を欠席している委員2人から、事前に事務局へ意見をいただいているため、事務局から紹介をお願いする。
事務局：	初めに、1人目の委員からの意見を紹介させていただく。
	※ 委員提供資料「令和7年度第2回運賃協議分科会に対する意見」の内容を事務局から代読
事務局：	続いて、2人目の委員からのご意見を紹介させていただく。 「市内循環バス「るのバス」の運賃（案）については、妥当な設定であると考えます。」という意見を、口頭でいただいている。
分科会長：	事務局からの説明に対して、意見や質問があれば、お願いしたい。 なお、質疑については、一問一答でお願いしたい。
委員：	運賃設定に対する意見はないが、お願い事がある。 今回実施した運賃（案）に対する意見募集の結果を見ても、運行事業者の置かれる現状に対して、想像以上に利用者の理解が浸透している状況が見受けられ、社会的な物価の上昇もあり、運賃の見直しをしやすい環境にあると考える。 一方で、運賃を改定することになるため、市や運行事業者から利用者への周知を図っていただくよう、お願いしたい。
分科会長：	承知した。運賃（案）については、本日承認をいただければ、協議会にも報告することになる。そうした流れの中で、運賃改定について、市民や利用者など様々な方に対する周知の在り方は、事務局としても交通事業者としても、十分に検討することで、委員の意見に適切に対応していきたいと考える。
事務局：	事務局としても、広く周知をしていきたいと考えている。 運賃改定以外にも、東秋留駅南口及び武藏引田駅北口への乗り入れ開始に伴う新規路線の新設等に併せてダイヤを調整する都合上、全戸配布により周知を図りたいと考えており、市議会の12月定例会にも、補正予算として周知に係る費用の要望を上程したいと考えている。承認されることが前提となるが、周知の面においても準備を進めており、引き続き適切に対応していきたい。
委員：	運賃改定のほかにも、割引運賃の適用や、交通系ICカードの導入を予定しているため、利用者の利用方法が大きく変わることが想定される。そのため、乗務員への教育を含めて、利用者への周知や説明等の対応を進めていきたいと考えている。
分科会長：	それでは、これより委員にお諮りしたい。 市内循環バス「るのバス」の運賃については、事務局から説明があったとおり、運賃（案）を承認することでよろしいか。
	※ 委員からの異議がないことを確認
分科会長：	出席委員全員の承認を確認した。 これをもって、市内循環バス「るのバス」の運賃については、事務局から説明のあった運賃（案）のとおり、承認をいただいた。 以上で、次第「3 議事等」を終了する。

4 その他	
分科会長：	次に、次第「4 その他」について、事務局から事務連絡をお願いする。
事務局：	本日の協議結果については、11月28日に開催予定の「令和7年度第4回 あきる野市地域公共交通協議会」において、報告させていただく。
分科会長：	それでは、「4 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。
5 閉会	
事務局：	委員の皆様には、ご出席いただき感謝申し上げる。 以上で「あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第2回運賃協議分科会」を閉会する。